

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-airo.or.jp>

去る5月25日(水)に市川グランドホテルにおいて、「令和4年度第10回通常総会」が開催されました。建川副会長の司会により(正会員数280名、うち出席者207名、委任状出席者22名)合計209名が出席し、総会が成立いたしました。市長の発表後、齋藤副市長の挨拶があり、市長の挨拶が基づき、会長の講話に続き、前号の会報と一緒に総会の資料(定時総会議案書)を送付したことで、議事もスムーズに進行し、全議案が原案通り可決承認されました。議長事務終了後は、ご来賓として市川税務署長宮川晃一様より、ご祝辞を賜り、齋藤副会長の閉会の辞をもつて総会は滞りなく終了しました。総会開催にあたり委任状提出にご協力

令和4年度 第10回通常総会



石井菊治郎会長の挨拶



市川税務署長 宮川晃一様

祝辞を述べる
市川税務署長 宮川晃一様
いただき、誠にありがとうございました。ご報告事項の令和4年度収支予算書に修正がありました。修正したものを今回の会報に同封しましたので、差し替えをお願いいたします。

パソコンセミナー&簿記講座のお知らせ

毎回ご好評いただいております(公社)市川法人会との共催「パソコンセミナー(エクセル初心者コース)」と「第2回簿記講座(中級者コース)」を行います。「パソコンセミナー(エクセル初心者コース)」は学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます!バージョンはOffice2019になります。「第2回簿記講座(中級者コース)」の講師は税理士先生です。講座日程等の詳細は、同封のご案内等をご覧ください。



個人事業税の納付は便利な口座振替で!

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超える方に課税されます。

個人事業税の納付には、電気・ガス・水道等の公共料金と同じように、口座振替を利用されると便利です。

他にも、金融機関、コンビニエンスストア、電子マネー(Paypay、Line Pay)、「モバイルレジ」アプリ、インターネットを利用したクレジットカードによる納付も可能です。

※口座振替のお申込方法は、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金振替依頼書』ハガキに必要事項を記入し、郵便ポストに投函するだけです。

※令和4年度の個人事業税の納期限は、
第1期 8月31日(水)
第2期 11月30日(水)です。

■船橋県税事務所
047(433)1275



事前予約制による 『インボイス制度の説明会』

令和5年10月1日から『適格請求書等保存方式（インボイス制度）』が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます(令和5年10月1日から登録を受けるためには原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります)。登録事業者になろうとする事業者の方は『適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)』の提出が必要です。『**インボイス制度**』は**全事業者対象です**(売上1000万円以下の免税事業者も対象となる可能性があります)。この機会に是非ご参加ください。事前予約になります(各講座定員20名程度)。

1. 説明会の開催日時等

申込受付期間	開催日	9:30~ 10:45	11:15~ 12:00	14:00~ 14:45	15:15~ 16:30
7/14(木)~7/28(木)	7月29日(金)	課税事業者	免税事業者		
8/9(火)~8/23(火)	8月24日(水)	課税事業者	免税事業者		
8/30(火)~9/13(火)	9月14日(水)	課税事業者	免税事業者	免税事業者	課税事業者
9/27(火)~10/11(火)	10月12日(水)	課税事業者	免税事業者	免税事業者	課税事業者

※課税事業者は、登録申請作業を含みます。

※免税事業者は、消費税の概要を含みます。

2. 実施方法について(全講座共通)

- (1) 会場 (公社)市川青色申告会会館
- (2) 定員 20名程度
- (3) 予約方法

市川税務署個人課税第1部門(047-335-4101・内線315・平日8:30~17:00)で受付ます。申込受付期間内にお申込み下さい。

※ 本説明会は、市川税務署との共催です

※ 11月以降は日程調整中です。

源泉所得税納付期限は 7月11日まで

給与を支払っている事業所（専従者給与も含む）で、6か月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月～6月までの源泉所得税の徴収分を、**7月11日(月)**までに納付することになっています。**専従者給与のみの方や、源泉所得税がない場合(0円)でも税務署に納付書の提出が必要です。**

【持参するもの】

- ・ 令和4年分の給与台帳（一人別徴収簿など）
- ・ 納付書
- ・ 去年の給与書類

《令和3年分給与台帳(源泉徴収簿)、納付書の控えなど》

※初めて「源泉所得税」を納める方など、不明な点がある方は、早めにご来所してください。**ご来所の際は事前電話連絡をお願いします。**

移動研修旅行について

毎年9月に行われていた移動研修旅行ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、皆様の安全確保の観点から、中止することにいたしました。ご参加いただいている会員の皆様にはご迷惑お掛けいたしますが、ご理解ご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。

厚生事業委員会



人も、会社も、**もっと** 元気に！

中退共済制度
CHU 小企業 退 職金 共 済 制 度
TAI KYO

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

ブルーリターンAをお使いの皆様へ

「ブルーリターンA」の利用者は、ソフトの購入時に購入の翌年分から3年間の保守契約を株式会社ゼンアオイロと締結しています。「ブルーリターンA」の利用を継続する場合は、保守契約に同意のうえ3年間の保守契約を終える年の8月中に、市川青色申告会を通じて保守契約料（3年分）をお支払いいただく必要があります。

なお、本年の保守契約更新対象者は、下記の表の方です。**保守契約更新対象の方には、8月上旬に「保守契約更新案内状」および「保守契約書」等を送付しますので、保守契約書の内容に同意していただいたうえで保守契約更新料をお振込み下さい。**

※保守契約終了後の契約復活は承ることができません。「ブルーリターンA」を新規購入していただくこととなりますのでご注意ください。

《保守契約更新者》

2019年
(平成31年/令和1年)
購入者

2001 (H13) 年購入者
2004 (H16) 年購入者
2007 (H19) 年購入者
2010 (H22) 年購入者
2013 (H25) 年購入者
2016 (H28) 年購入者

記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。**出張での記帳相談は『予約制』です。必ず電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。**予約がされていないと対応できない場合もございます。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※12時から13時までは休憩時間となります。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけはお持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願い致します。

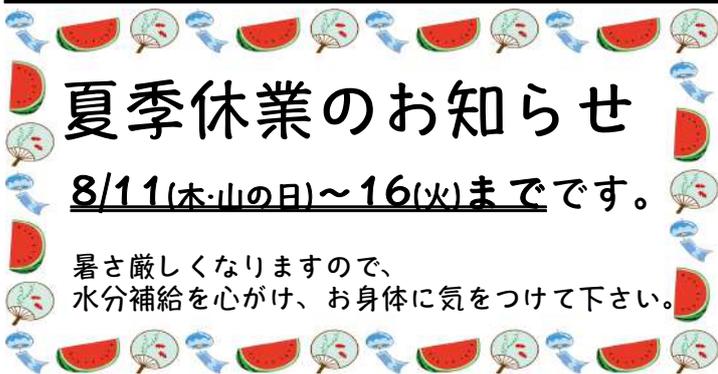
【予約制】
行徳文化ホール | & |
 【所在地：市川市末広1-1-4 8】
 (行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)
7月8日(金) 13時～16時 会議室1
 ※8月の記帳相談会はありません
 ※9月以降の日程は決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

中央公民館【予約制】
 【所在地：浦安市猫実4-18-1】
 ※8月の記帳相談会はありません

7月	4日(月)	10～15時	第3会議室
9月	21日(水)	10～15時	第1会議室
10月	7日(金)	10～15時	第1会議室
11月	17日(木)	10～15時	第1会議室
12月	15日(木)	10～15時	第1会議室

《事務局からのお知らせ》

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後休業および業務時間等の変更がある場合がございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、**ご来所の際は事前にお電話をお願いいたします。(047-333-0111)。**その際、混雑している場合はご来所をお断りする場合がございます。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。
- 土曜日の相談対応について、11月までは『事前予約制』とさせていただきます。**予約のないご相談には対応できない場合があります。**※土曜日の予約枠は「9時」「10時」「11時」の3枠となります。(予約時間 第2・4土曜日9～11時)**
- 第10回通常総会において、報告事項の令和4年度収支予算書に修正がありました。今回の会報に修正したものを同封しておりますのでお手許の総会資料と差し替えをお願いいたします。



夏季休業のお知らせ
8/11(木・山の日)～16(火)までです。
 暑さ厳しくなりますので、水分補給を心がけ、お身体に気をつけて下さい。

今年も9月から記帳確認月間を予定しています。日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした確認作業になります。決算を円滑に進めるために、ご協力をお願いします。会計ソフトをご利用の方は入力を進めて、必ず記帳確認におこしください。また、まだ翌年への繰越(2022年)をされていない方も、この時期においていただきますようお願いいたします。

記帳は進んでいますか？

全青色傷害 [傷害補償特約付] 団体総合生活補償保険(MS&AD型) 共済給付金

2020年度には給付金(保険金)総額約7,595万円を会員の皆さまにお届けしました!

ご加入者様の声

customer's Voice 1
 脚立に乗って吹き付け作業中、バランスを崩し転落、骨折

入院1日目から補償され、助かったよ

(40代男性 建設業) 神奈川県

customer's Voice 2
 自宅の階段で足を踏み外し転落、骨折

思いがけない事故だったので、いつもの担当さんなので相談しやすかった

(40代女性 飲食業) 沖縄県

customer's Voice 3
 失火でボヤをだした

財布はもって出て避難し出たので、思いがけずお見舞金が出た助かったよ

(60代男性 小売業) 千葉県

《お問い合わせ先》市川青色申告会 047-333-0111

日常生活賠償特約が加わります

被保険者の日常生活に起因する偶然な事故(自転車事故等)で、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害(保険金支払い対象となるもの)に利用できます。

- 自転車運転中に人をはねた
- 住宅の水漏れで階下の部屋に漏水事故を起こした 等

制度の特長

- 掛金(保険料)は年齢に関わりなく同額です。
- 日帰り手術も補償します。
- 火災時のお見舞金も補償します。
- 団体割引適用で手頃な掛金(保険料)
- 毎日の生活を24時間補償します。(国内・国外を問わず)
- 仕事・スポーツ中など、毎日の生活を補償します。

入院・通院1日目から補償!
毎月の掛金(保険料) (1口あたり)
月額換算 1,250円